

ギリシャ政府による新型コロナウイルス感染症対策（陸路入国時の制限措置の変更）

2020年11月20日
在ギリシャ日本国大使館

新型コロナウイルスの更なる感染拡大にともない、ギリシャ全土における外出禁止措置等の厳しい対策が講じられているところですが、この度、ギリシャ政府は出入国制限措置の強化として、陸路で国境ゲートから入国する際の制限措置の一部変更を発表しました。

1 陸路でのギリシャ入国時のPCR検査の義務付け

11月20日から、全ての陸路での入国者に、入国ゲートにおけるPCR検査（Rapid Test）の受検が義務付けられました。

陸路での入国者に対しては、これまでも

- （1）到着前72時間以内に実施されたPCR検査（陰性）結果を提示すること
- （2）到着前の電子登録フォーム（Passenger Locator Form (PLF)）を（<https://travel.gov.gr>）を利用して登録を行い、登録後に当局から送信される自動応答のメッセージを入国時に提示することが義務付けられていましたが、今後は、その上で、更に入国時にPCR検査が義務付けられることとなりました。

※ ギリシャ出国時のPLF事前登録

11月10日（火）から、全てのギリシャ出国者は、出発24時間前までに電子登録フォーム（Passenger Locator Form (PLF)）のサイト（<https://travel.gov.gr>）を利用して、登録することが義務づけられています。家族単位の移動であれば1枚でまとめて登録できるそうです。なお、対象者については「全てのギリシャ出国者」とされていますが、アテネ空港等では、ギリシャ人及び当地での長期滞在許可を有する者が出国する際に対象となっているようです。情報が錯綜しておりますので、念のため、早期に登録されることを強くお勧めいたします。

2 クリスタロピギ国境ゲートの閉鎖

11月20日から、クリスタロピギ（アルバニア国境）の国境ゲートが閉鎖されました。従いまして、現在、開いている国境ゲートはプロマホナス（ブルガリア国境）、カカヴィア（アルバニア国境）、エブゾネス（北マケドニア国境）、キピ（トルコ国境）の4か所となります。ニムフェア（ブルガリア国境）については貨物トラックのみが出入国できます。

なお、短期滞在目的で入国できる国境ゲートはプロマホナス（ブルガリア国境）のみで、他の国境ゲートからの入国についてはギリシャ国籍者、滞在許可保有者、ギリシャに定住地がある者、職業上真に必要な移動を書面で証明する者等に限定されていますのでご注意ください。

※ その他の注意事項

- ・ 職業上真に必要な移動として入国した者は、その後出国した場合、再入国禁止（再入国禁止期間については不明）。
- ・ カカヴィア、エブゾネス、ニムフェア、キピでは、午後 11 時から午前 7 時までの間は出入国禁止。
- ・ カカヴィアからの 1 日あたりの入国者数上限は 750 人。
- ・ カカヴィアからの入国者は入国後 7 日間、自宅やホテル等での隔離が必要。

在ギリシャ日本国大使館(領事部)

Embassy of Japan in Greece

46, Ethnikis Antistasseos St. , 152 31 Halandri

TEL : 210-670-9910, 9911

FAX : 210-670-9981

HP : <http://www.gr.emb-japan.go.jp>

e-mail : consular@at.mofa.go.jp